

経営比較分析表（平成29年度決算）

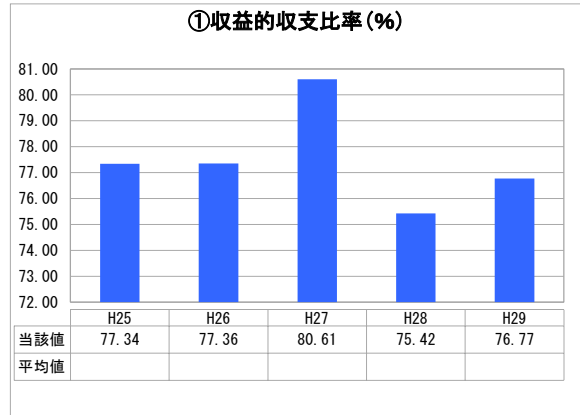
兵庫県 淡路市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	29.33	105.12	3,261

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
44,821	184.32	243.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,046	5.99	2,177.96

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



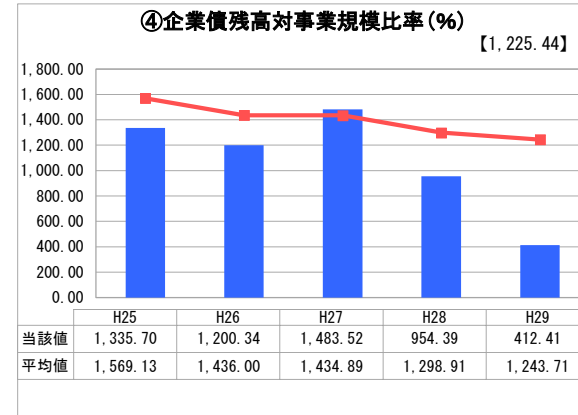
「単年度の収支」



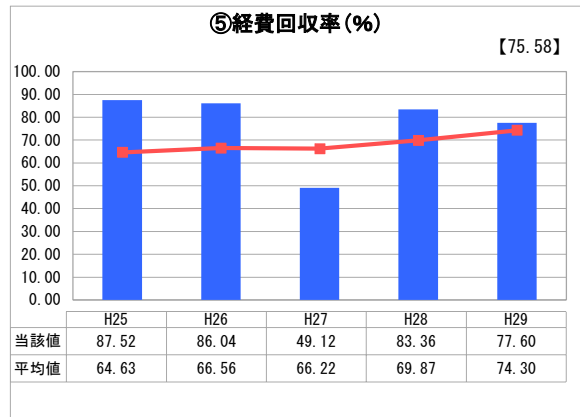
「累積欠損」



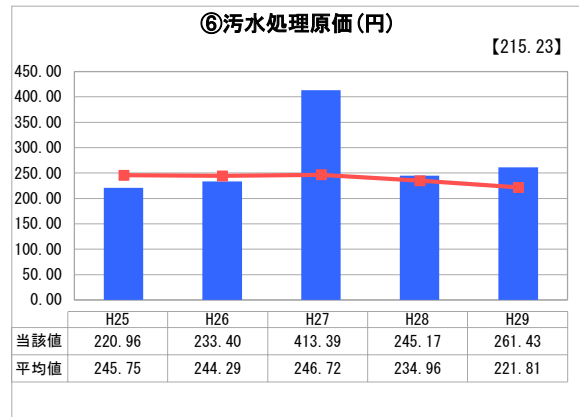
「支払能力」



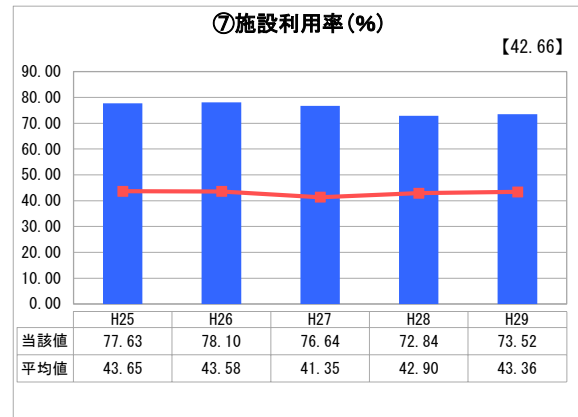
「債務残高」



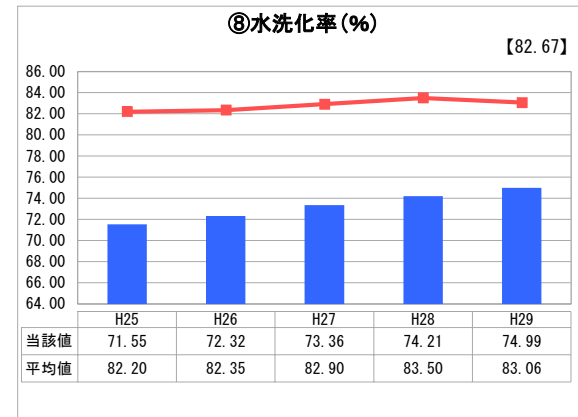
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

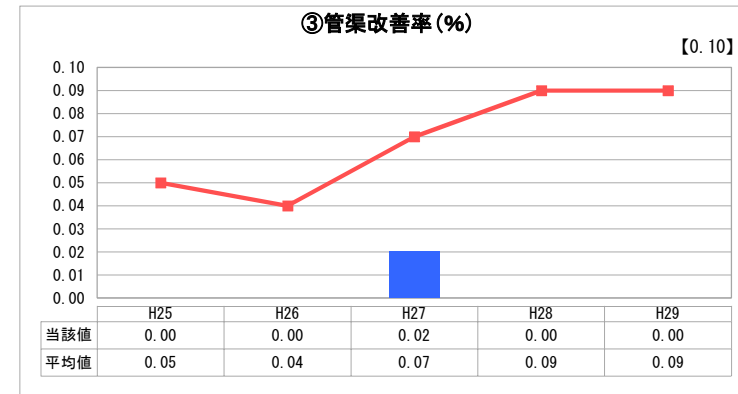
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市は平成17年4月1日に淡路島北部の5町合併によって誕生した市であり、旧町における中心的市街地が各地に点在しています。また、市の南北には北淡山地が貫いており、山間部が多いことから、下水道の整備に要する建設改良費が割高で、その結果、資本費が高額となっています。

一方、本市の特定環境保全公共下水道の供用開始は平成10年度であり、供用開始以前に浄化槽によって水洗便所を設置している人口が多いことから、下水道への接続率を示す水洗化率は75%程度にとどまっています。そのため、下水道使用料によって賄うべき汚水処理費を賄うことができず、経費回収率については80%程度にとどまっています。

対応策として、供用開始から3年以内の区域を対象に、下水道使用料の減免や早期接続奨励金の制度を継続するとともに、戸別訪問等による接続促進活動を行い、今後とも水洗化率の向上を図ってまいります。

また、料金収入には若干の伸びがあるものの、地方債の償還が増加していることから、収益的収支比率は80%辺りで推移すると考えられます。

なお、本市内の淡路・東浦処理区においては、公共下水道事業で建設した処理場等の施設を特定環境保全公共下水道事業でも使用しています。そのため、特定環境保全公共下水道事業の類似団体平均値との比較では資本費が低額となっていることから、企業債残高は低くなり、施設利用率については高くなっています。

2. 老朽化の状況について

本市の下水道事業については、供用開始から約20年であることから、老朽化による管渠の更新は行っていない。

一方、処理場等の施設については耐用年数を過ぎて老朽化が進んでいることから、必要な修繕を行っています。

今後、北淡浄化センター及び一宮浄化センターにおいて現在策定中のストックマネジメント計画をもとに老朽化した設備の効率的な更新を行っていく予定です。

全体総括

本市の下水道事業では、平成20年度から包括的民間委託により維持管理費の削減を図るとともに、後年度に発生する元利償還金を抑制するため、建設改良費を大幅に抑えてきました。また、平成22年4月1日から下水道使用料を改定し、全体で約12%の値上げを行って、経営基盤の強化を図ってきました。

今後、事業計画の見直しを進め、未整備の区域においては合併浄化槽による生活排水の適正処理を図ってまいります。

また、経営の改善に向けて経営戦略を軸に、地方公営企業法の財務規定の適用に向けた資産調査及び評価を行い、平成31年度からの企業会計移行を進めています。これにより、減価償却費を含めた正確な費用を把握することで経営状況を明確化し、経営改善につなげてまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。